◎新潟県告示第927号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第１項の規定により、新潟県新発田地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第３項の規定により公示する。

令和４年８月30日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　作業種類　公共測量（経営体育成基盤整備事業　虎丸地区（全換地区）確定測量）

２　作業期間　令和４年７月19日から令和５年３月10日まで

３　作業地域　新潟県新発田市虎丸ほか地内